## 令和6年度から指名競争入札(合冊入札)による 最低制限価格を変更します

令和6年4月1日入札執行分より、「玉野市建設工事最低制限価格」の設定を変更しておりますが、合冊入札につきましては、次により予定価格を算出しますので、入札参加等にあたり、ご注意くださいますようお願いします。(※従前よりの改正部分は赤文字部分となります。)

1. まず、**工事1**と**工事2**それぞれの**基礎価格(A1)**と(**A2**)を令和4年中央公契連モデルに準拠した下記により計算します。

直接工事共通仮設現場管理一般管理計算式工事 1 基礎価格(A1) = (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)工事 2 基礎価格(A2) = (カ) + (キ) + (ク) + (ケ)

(1) = (ア)+(カ) : 直接工事費の 97 % (2) = (イ)+(キ) : 共通仮設費の 90 % (3) = (ウ)+(ク) : 現場管理費の 90 % (4) = (エ)+(ケ) : 一般管理費等の 68 %

合冊工事基礎価格(A) = (A1)+(A2) = (1)+(2)+(3)+(4)

(合計額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとします。)

2. 次に、**係数(5)**を下記により算出し決定します。

計算式 係数(5) = 1 + (0.0012\*X + 0.00012\*Y)\*Z (係数(5)の範囲は  $0.98812\sim1.01188$  とします。)

X、Y、Zの値は、開札日時のミリ秒を使用し、下2 桁目の数値をX、下1 桁目の数値をY、下3 桁目の数値をZとするが、Z 値が奇数の場合は「1」とし、0 又は偶数の場合は「-1」とする。

X : 10の位の数値、Y : 1の位の数値、

Z : 100の位の数値により結果が、

 $1 \cdot 3 \cdot 5 \cdot 7 \cdot 9$  の場合は ( 1 )

 $0 \cdot 2 \cdot 4 \cdot 6 \cdot 8$  の場合は (-1)

3. 最後に、合冊工事基礎価格(A)に係数(5)を乗じて最低制限価格とします。

計算式 最低制限価格 = 合冊工事基礎価格(A)\*係数(5)

(最低制限価格は1,000円未満を切り捨てとします。)

※ただし、最低制限価格が設計金額の75%未満となった場合、最低制限価格は設計金額の75%に引き上げ、また92%以上となった場合は、92%に引き下げるものとします。合冊入札については合計額により算出します。